

## 会 議 録

名称	平成 27 年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 会長及び副会長の互選について 第 2 号 平成 27 年度の審議会運営について 第 3 号 まち・ひと・しごと創生法および制度の概要について 第 4 号 市川市の人口の状況について 第 5 号 市川市の将来人口に関する市民アンケートについて
開催日時・場所	平成 27 年 8 月 4 日 (火) 15 時～17 時 15 分 市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室
出席者委員	秋本 のり子委員、天野 敏男委員、石原 みさ子委員、内山 久雄委員、 潟山 英清委員、金子 貞作委員、川口 学委員、佐久間 文明委員、 佐藤 ゆきのり委員、芹澤 弘之委員、瀧上 信光委員、田中 貴幸委員、 富田 勇人委員、富田 嘉敬委員、中島 明子委員、西牟田 勲委員、 能村 研三委員、箕輪 一男委員  計 18 名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 市川市総合計画審議会条例</li> <li>・資料 2 市川市総合計画審議会委員名簿</li> <li>・資料 3 開催スケジュール (案)</li> <li>・資料 4 まち・ひと・しごと創生法および制度の概要について</li> <li>・資料 5 市川市の人口の状況について</li> <li>・資料 6 市川市の将来人口に関する市民アンケート (概要)</li> </ul>

■議題第1号 会長及び副会長の互選について

○事務局 それでは、「平成27年度 第一回総合計画審議会」を進めてまいります。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料といたしまして、

資料1 「市川市総合計画審議会条例」

資料2 「市川市総合計画審議会委員名簿」

資料3 「開催スケジュール（案）」

資料4 「まち・ひと・しごと創生法および制度の概要について」

資料5 「市川市の人口の状況について」

資料6 「市川市の将来人口に関する市民アンケート（概要）」

以上です。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、会長が選出されるまでは、天野委員に仮議長をお願いさせていただきたいと思っております。天野委員、会長席をお願いいたします。

○天野委員 仮議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより「第1回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は4名の委員が欠席ですが、半数以上の委員が出席されており、本会議は成立いたします。なお、本会議は、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は公開を原則とする旨、定められていることから、会議は公開といたします。

(異議なし)

(傍聴人2名入室)

○天野委員 会議録については、事務局が作成し、出席委員に内容を確認して頂き、予め定めた署名人に署名して頂きます。今回は、秋本委員、石原委員に署名人をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○天野委員 それでは、議題第1号会長及び副会長の互選についてですが、会長及び副会長につきましては、条例第5条1項の規定により、互選となっておりますが、どなたかご推薦頂けますでしょうか。

○内山委員 瀧上先生に会長をお引き受けいただきたいと思います。瀧上先生は、十分な見識をお持ちで、この審議会でも長い間委員及び会長を務めていらっしゃいます。また、十分な見識と豊かな経験をお持ちだと思います。このため、会長にふさわしいと思いますので推薦いたします。ご審議お願いいたします。

○天野委員 他にご意見はございますか。ないようですので、ご推薦頂いた瀧上委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上委員 お受けいたします。瀧上でございます。まず、ご挨拶からはじめるべきところではございますが、その前に副会長の選出がございますので、そちらを先にさせていただきます。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。特にご推薦がございませんので、私から指名させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長 では、私から、和洋女子大学の中島委員を副会長に推薦したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

○中島委員 お受けいたします。

○瀧上会長 あらためてご挨拶をさせていただきます。総合計画審議会は、市川市の市政運営の根幹となる総合計画を審議する重要な審議会であると認識しております。委員の方のご協力をいただき、会長職を全うしていきたいと考えております。本年度は、総合計画に加え、「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の審議もあり、各委員の皆様のご意見を頂き、地域の力を結集した取組みづくりに貢献したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中島副会長 市川市は、自然に恵まれており、調べれば調べるほど面白い地域と認識しています。そうしたことを誇りに思いながら、住み続けられる仕組みをつくっていかれたらと思っています。特に若者が、市川市で働いて、住み続けられないかということが課題と思っているので、検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ■議題第2号 平成27年度の審議会運営について

○瀧上会長 それでは、次第にしたがって進めさせていただきます。先ず議題の第2号平成27年度の審議会運営について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。今年度の審議会運営について説明いたします。今年度は、スケジュール案のとおり全5回の開催を予定しております。

審議内容ですが、現在進行中の『総合計画 第二次実施計画』について、状況報告といたしまして、11月下旬開催予定の第4回において、計画事業にかかる平成26年度決算報告をさせていただく予定としております。また、3月下旬開催予定の第5回において、平成28年度の当初予算報告を行う予定としております。同じく、第5回において、平成28年度中の策定を予定している第三次実施計画について、策定方針などの議論をお願いしたいと考えております。

また、今年度につきましては、『まちひとしごと創生法』にもとづく、『まちひとしごと創生総合戦略』の策定について、議論をお願いしたいと考えております。『まちひとしごと創生総合戦略』ですが、市川市の将来の人口がどのようになるのか、その将来像をまとめた『地方人口ビジョン』と、それに向けた計画である『地方版総合戦略』の2本立てとなっております。

まずは、第2回・第3回で『人口ビジョン』を検討し、その後、第3回・第4回で、それを踏まえた『総合戦略』の検討をお願いしたいと考えており、ともに3月末に最終の報告をしたいと考えております。

総合戦略の策定にあたりましては、国の通知により、住民代表、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等で構成する推進組織で審議するなど、幅広い関係者のご意見が反映されるようにすることが重要とされております。本審議会については、このような分野の委員で構成されており、また、総合戦略と総合計画のすり合わせも必要となってくることも踏まえまして、本審議会において、議論いただくことをお願いするものです。

なお、総合戦略策定後は、PDCAサイクルにもとづき、戦略の検証・進行管理を行うことが必要となってまいりますので、策定から継続して議論をお願いしていきたいと考えております。

なお、平成28年度につきましては、平成29年度からはじまる第三次実施計画の策定を予定しており、3～4回の開催を考えております。

資料3の裏面をご覧ください。新任の方もいらっしゃいますので、総合計画について、簡単にご説明いたします。総合計画は、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民意識などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、行政の各分野における計画や事業展開の指針となると同時に、市民と行政の将来目標となるものです。総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。資料の下段の表にありますとおり、現在は、平成13年度から始まる基本構想にもとづく、第二次基本計画の第二次実施計画期間中であり、第二次実施計画は、平成26年度から平成28年度の3年間を期間とするものであり、この中で具体的な79事業を進行しているところでもあります。説明は以上です。

- 瀧上会長 平成27年度は、総合計画審議会を5回開催する。本年度は総合計画に加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても意見交換をするということです。なにかご意見、ご質問等があればお願いします。
- 金子委員 本年度は、市長からの諮問はないという理解でよろしいですか。
- 事務局 市長からの諮問はしないものとなっております。

- 金子委員 各委員の意見を聞いて、予算に反映することになるという理解でよろしいですか。例えば、審議のなかで、会長が建議を出す必要があるとした場合には、意見をまとめることになるのでしょうか。
- 瀧上会長 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等から多くの意見を聞くこととなっていますが、その場の一つとして総合計画審議会が位置づけられたと理解しています。審議会での議論をふまえて、総合戦略が策定されると理解しています。
- 内山委員 資料1の条例について、総合計画の策定に関する地方自治法の定めが廃止され、総合計画は市の独自判断で策定することになったが、市川市としては総合計画が必要で、各界からの意見を総合計画に反映する重要性を鑑みて、審議会を継続しているという理解でよいか。
- 事務局 そのように考えているものです。

■議題第3号 まち・ひと・しごと創生法および制度の概要について

- 瀧上会長 それでは先に進めさせていただきます。議題の3号まち・ひと・しごと創生法および制度の概要について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。『まち・ひと・しごと創生法』および制度の概要について説明いたします。『まち・ひと・しごと創生法』ですが、急速な少子高齢化、地方人口の減少、東京圏への人口集中の是正といった課題に対し、豊かで安心な生活を営める地域社会の形成、地域社会を担う人材確保、地域における就業機会の創出を一体的に推進するため、平成26年11月に施行されたものであります。地方公共団体については、この法律の第4条の規定により、区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有するとされ、『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を定めるよう努めなければならないこととなったものです。

それでは、資料の前半にあります国の取り組みについて、簡単に説明いたします。

『まち・ひと・しごと創生』への取り組みですが、人口について、現状と、将来推計によって今後目指すべき方向を提示する『長期ビジョン』と『長期ビジョン』を踏まえ、今後5年間における目標と事業をまとめた『総合戦略』の大きくは2本立てとなっております。

国では、それぞれを平成26年12月に閣議決定したものであります『長期ビジョン』についてですが、45年後の2060年・平成72年までの人口推計を示すものであります。これは、東京への人口集中の是正、若い世代の希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的な視点におきながら、目標として、将来的には人口置換水準の2.07ま

で出生率を回復させ、人口構造の若返りを図り、2060年に日本の総人口を1億人程度確保し、その後の2110年ごろには9千万人で定常状態になることを見込んでいるものです。

『総合戦略』は、平成27年度から31年度までの5年間の計画となります。このなかで、①地方の安定雇用、②地方への人の流れ、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、④時代にあった地域づくり・地域連携の推進の4つを基本目標にかかげているものです。

これを受けまして、本市の取り組み方針が資料の下段となります。市では、自主性・主体性を発揮しながら、実情に沿った地域性のある『地方人口ビジョン』と『地方版総合戦略』について、27年度中の策定を目指すものであります。『人口ビジョン』は、平成72年までの45年間、『総合戦略』は平成31年度までの5年間と、計画期間は国の定めた期間と同様としております。

まず、『人口ビジョン』ですが、無作為抽出による市民4000人、学生世代を中心とする若者1000人、転入・転出者各2000人に対する市民意向調査を実施し、市民の結婚願望、希望する子どもの数、定住希望、移住希望などを把握することで、市川市版の希望出生率、希望社会移動率を算定していくことが、これまでの人口推計と大きな違いとなります。現在の出生率や社会移動の状況、あるいは国が目標としている出生率の回復などにも配慮しながら、市民の意向を踏まえた人口推計を実施する予定としております。

また、『総合戦略』ですが、計画体系として、『人口ビジョン』を踏まえた基本目標と施策の方向を整理しながら、具体的な事業については、『独自性のある新規事業』と、保育園の整備など、これまで市が推進してきた事業のなかから、『地方創生に重要となる既存事業』の2本立てにより構成していく考えであります。

なお、『基本目標』と、さらに『事業をある程度束ねた施策単位』の2段階で、数値目標を設定することが、国の通知によりルール化されております。特に施策単位の目標値には、『重要業績評価指数（KPI）』を設定することが、これまでの行政計画とは大きく異なるものとなっております。なお、本市は地方都市ではなく、都心の住宅都市としての位置づけが大きな特徴となっていることから、国の4目標を考慮しながらも、本市の特色にあった目標設定をしていく考えであります。説明は以上です。

○瀧上会長 市川市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。その前提として人口ビジョンを作ることになるので、まずは、市の人口の状況の説明をうけてから議論することとしたいと思います。

■議題第4号 市川市の人口の状況について

○瀧上会長 続きまして、議題第4号市川市の人口の状況について、事務局から説明をお

願います。

○事務局 それでは説明いたします。お手元の資料 5 をご覧ください。市川市の人口の状況について説明いたします。なお、人口の現状分析については、今後精細に行う予定としており、本日は、今後の議論のための基礎データについて、共有することを目的としており、一部参考データを交えながら報告するものです。

それでは 1 ページをご覧ください。市川市の総人口および各年の自然増減・社会増減の推移であります。総人口は、平成 22 年 7 月の 47 万 6 千人をピークに、平成 22 年から 24 年まで赤い棒グラフが下向きになっているとおおり、社会減となったことにともないまして、この期間、減少傾向となりました。その後は、社会増減の減少幅の縮小、さらに増加に転じたことにより、回復傾向にあります。最新の 6 月 30 日現在の住民基本台帳人口では、ピーク時程度まで人口が回復している状況です。

続きまして 2 ページ、現在の人口ピラミッドになります。現在は、男女とも 30 代から 40 代の人口が多く、その中で、40 代前半が最も多くなっております。男女比でみると、特にこの年代について男性が女性より多い傾向にあり、総人口でみても男性が 8 千人程度多くなっている状況です。グラフにはありませんが、年齢 3 区分で見ますと、14 歳までの年少人口が 12.5%、15 歳～64 歳までの生産年齢人口が 67.4%、65 歳以上の老年人口が 20.1%となっております。

続きまして 3 ページ、出生数、死亡数、合計特殊出生率の推移です。『緑の折れ線グラフ』のとおり、市川市においても高齢化の進展により、死亡数は年々増加しております。一方で、『黒の折れ線グラフ』で示してあります合計特殊出生率は、平成 15 年を底として、現在は回復傾向にありますが、平成 25 年実績で 1.32 と、この年の全国平均 (1.43) より低い状況にあります。また、『赤い折れ線グラフ』のとおり、出生数は、年間 4500 人程度ありますが、減少傾向となっているものです。この出生数と死亡数のバランスである自然増減ですが、『青の棒グラフ』のとおり、いまだ 1000 人程度の自然増を堅持しておりますが、死亡数の増加と出生率の減少が進んでおりますので、近い将来、自然減に転じるのではないかと予想されるものです。

続きまして、4 ページ 転入者数と転出者数の推移であります。『緑と青の折れ線グラフ』が、県内各市町村から、市川市へ転入あるいは転出している人数、『赤と紫の折れ線グラフ』が、東京や近県、あるいは地方都市などの県外から、市川市へ転入あるいは転出している人数になります。県内との人の流れでみると、毎年 1 万人程度の人が入りがあり、ほぼ恒常的に転出が多く、その差は 1500 人程度の転出超過傾向で横ばいの推移となっています。一方で、県外との人の流れは、毎年 2 万人から 3 万人程度とその年によって大きな変動がある状況です。『赤い棒グラフ』が県外の社会増減を表したものです。

が、平成 23・24 年で大きく社会減となりましたが、その他の年については、概ね社会増となっており、人数も多い年でプラス 5000 人となるなど、変動が大きくなっています。このように、人数の多さからみて、現時点では、総人口の増減に与える影響として、県外との人の流れによる社会増減によるところが大きいといえるものです。

続きまして、5 ページをご覧ください。5 ページから 9 ページまで、本市の人口に対する影響の大きい社会増減の状況について、少し詳しく見ていきたいと思えます。なお、今回は、手元に用意できた平成 25 年のデータについて分析しているものであり、この年だけに生じている特殊要因が含まれている可能性もありますので、参考と捉えてください。今後、もう少し経年で比較検討できるよう、複数年の移動データを整理しているところです。

それでは、5 ページですが、平成 25 年における転入者・転出者の地域別比較です。これは転入と転出の構成比を比較したのですが、どちらも千葉県内と東京都をあわせると、全体のほぼ 6 割程度を占め、その他は神奈川、埼玉などの近県と、大阪、愛知などの地方の大都市が構成として多くなっています。転入・転出とも、県単位では地域構成に大きな違いがないことが分かります。

続きまして、6 ページで地域別の人数をまとめております。『赤の棒グラフ』が転出、『青』が転入となります。千葉、東京、神奈川、埼玉などの近隣都県は、赤のグラフが青より長い、転出超過傾向といえます。一方で、地方都市は、青の方が長い、転入超過傾向となっております。特に、『その他の府県』としてまとめた多くの地方都市に対しては、転入超過傾向が強いものとなっております。

続きまして、7 ページでは、さらに人の出入りの多い、千葉県と東京都について市町村レベルで人数を見ております。千葉県内では、船橋市に対して特に人の流れが多く、その他、県北の近隣市を中心に社会移動があるものといえます。東京都についても、やはり、江戸川区、江東区、葛飾区の近隣が多くはなっています。東京都は、様々な都市に対して人の流れがあるようで、多い順にならべた 11 番以降のその他の市区町村としてまとめた都市の棒グラフが長く、転出超過傾向も強くなっています。

続きまして、8 ページでは、さらに年齢別に転入・転出の内訳を整理しております。『棒グラフのプラス側』が、千葉、東京、その他の道府県からの転入者数、『マイナス側』が、転出者数、『黒の折れ線グラフ』が社会増減として、転入者から転出者を引いたものです。年齢別の社会増減の特徴をみてみますと、『折れ線グラフ』のとおり、15 歳から 29 歳については、プラス側の社会増となっています。特に、20 歳から 24 歳について、その他の道府県からの転入を中心に約 2 千人と大きく社会増となっています。一方で、30 歳から 44 歳と 0 歳から 4 歳については、『折れ線グラフ』がマイナス側となっており、小さい子



供を持つ子育て世代の社会減傾向というものが読み取れると思います。

続きまして、9 ページでは、年齢別・地域別に社会増減の内訳を整理しております。グラフは、8 ページと異なり、地域別に転入者数から転出者数を引いた社会増減により表現しています。グラフのプラス側が社会増、マイナス側が社会減になります。先ほどのとおり 20 代前半の社会増が多いわけですが、その内訳は、黄色の『その他の道府県』と、緑の『船橋・浦安・松戸・習志野を除いた県内その他の市町村』が多くなっています。『15 歳から 24 歳』について、プラス側だけでみると、約 3 千人の社会増となっています。一方で、『25 歳から 44 歳』と『0 歳から 4 歳』の子育て世代は、社会減となっているわけですが、地域としては、青の東京都、ピンクの船橋市が多く、その他、赤の松戸やオレンジの習志野もあります。この年代について、マイナス側だけみると、約 2600 人の社会減となっており、平成 25 年に限っていえば、地方からの若者の転入による人口増を相殺するような人数規模となっています。

続きまして、10 ページでは、これまでの年齢や地域別の人口動態を裏付けるような参考データとして、住環境に関する統計資料を掲載しています。市川市については、『上段の棒グラフ』のとおり、持家率が近隣市よりも低く、また、『下段の棒グラフ』のとおり、共同住宅の面積でみると単身世帯に適した住宅が多く、一方で子育て世帯に適した広い住宅が少なくなっています。なお、これまでの都心に近い住宅都市という本市のイメージどおり、通勤者の約半数は都内へ通勤ということになっています。

続きまして、11、12 ページでは、資料 4 で説明いたしました国の長期ビジョンによる人口推計について、少し説明したいと思います。

11 ページは、人口の推移と長期的な見通しです。『赤の実線のグラフ』が、国が目標としているもので、15 年後の 2030 年（平成 42 年）に、国の調査によって国民希望出生率として算定された出生率 1.8 へ、その 10 年後の 2040 年（平成 52 年）に人口置換水準となる出生率 2.07 へ回復した場合の人口推計となります。これが実現すると、人口はピークより減少しますが、45 年後の 2060 年（平成 72 年）に 1 億人を確保しながら、人口構造の若返りを図ろうというものです。このように、国の長期ビジョンでは出生率の回復が必須条件となっています。

続きまして、12 ページは、同じく国の長期ビジョンから、高齢化率の推移と長期的な見通しとなります。同様に『赤い実線』が、出生率の向上を目標とするラインとなりますが、高齢化率は 2050 年の 35.5% をピークに、出生率が向上することで、2090 年以降は 27% 程度で推移するという推計となっています。

最後に 13 ページにまとめとして、あくまで、人口の現状分析と人口推計は今後実施してまいります。これからの議論をできるだけ円滑に進めるため、現時点で考えられる

課題について、以上の本市の人口の現状と国の長期ビジョンをベースにまとめたものです。まず、現状、自然増を堅持していますが、今後はマイナスに転じることが予想されるものであり、出生率も 1.3 程度と低く、国の長期ビジョンでも出生率の回復が必須条件であることを鑑みると、『一つ目の課題』として、出生率の回復があげられると思います。次に、県外から若年層の転入があるものの、子育て世代になると転出していくという、現在の本市の人の流れを見ると、『二つ目の課題』として、子育て世代の転出抑制・定住化を検討していく必要があると思います。最後に、本市の現在の高齢化率は 20%程度ですが、国で推計しているとおおり、出生率が回復したとしても、ピーク時で 35%の高齢化率となることを考えれば、『三つ目の課題』として、今から、超高齢社会に備えていくことも重要な課題と考えるものです。説明は以上です

- 瀧上会長 考えられる課題として、①出生率の回復、②子育て世代の定住促進、③人口減少の歯止めとしての戦略をどうするか、④超高齢社会への対応をどうするか、ということがあることについて事務局からの説明がありました。その説明をふまえて、委員の皆さんと意見交換をしたいと考えています。総合戦略を検討するにあたり取り上げるべき課題も発言いただきたいと考えています。これらの課題に即して、まずは専門分野の委員の方のご意見をお聞きしたいと思います。

先ず出生率の回復については、子育てや保健、教育分野に関してどのような課題があるか、仕事と生活の両立、ワークライフバランスに関してどのような課題があるかをそれぞれの専門分野の委員の方のご意見をお聞きします。先ずは、子育てについて、市川こども子育て支援施設協会の川口委員お願いします。

- 川口委員 市川こども子育て支援施設協会副会長の川口です。当協会は、40 箇所の保育園、児童家庭支援センター等が含まれる協会です。出生率の回復、子育て世代の転出抑制とありますが、資料 5 の 9 ページをみて、若い世代での 3000 人の増加はよい傾向だが、子どもができた時点で 2600 人減少するのは残念に感じました。それをどう解決していくか、生み育てやすい市川市であるための施策を強化していく必要があると思います。当協会としては児童福祉のことでと保育所のことを行っているの、近隣の保育所に 0 歳児から年齢を問わず、預けやすい施設をつくることにつきますと考えています。

- 瀧上会長 子どもを産み育てることに寄与するさまざまな分野の総合的施設が必要であるというご意見と理解しました。母親の孤立の問題についてはいかがでしょうか。

- 川口委員 母親の孤立化と言われて久しいですが、センターの活動をとおして、保育園に在籍しない方々も立ち寄れるセンターとなるよう活動しています。転入しやすく、住み続けていただくために、地域にもっとつながりがつくることが重要と考えています。

○瀧上会長 地域のつながりの希薄化も含めて、対応していくことが必要というご意見をいただきました。続いて、保健に関して、市川健康福祉センターの佐久間委員お願いいたします。

○佐久間委員 市川健康福祉センターの佐久間です。保健といっても幅広いですが、1つは安心して妊娠し、出産するためには、医療ケアが、身近な地域で受けられることが重要と考えています。市川市は、県内でも比較的医療施設が多く、恵まれているが、施設が近くにあるだけではなく、施設に行きやすい、アクセスがしやすいことが重要と考えています。小さい子供が病気になったときに、親が医療機関に連れていきやすい環境、職場の理解が重要と考えています。市内の職場が子育てに理解を示すことが重要と考えています。

また、保健とは離れますが、子供を持ちたい親が、生活に余裕がなければならぬと考えています。ワークライフバランスを市内で実現することが重要と考えています。

さらに、人口を増やしていくためにはどうすればよいかについては、アンケート調査等をふまえて分析するようだが、計画をつくるにあたって、市川市はどこに対して頑張っていくのか。人口を増やす、維持するのは、自治体間の競争と考えている。市のライバルをどこにするか、具体的にどこと競争していくべきか、具体的にイメージして施策を検討していくことが必要と考えています。近隣市、東京都区部になろうが、ターゲットをイメージすることが重要です。

○瀧上会長 具体的なターゲットについてのお考えはありますか。

○佐久間委員 資料にもあるように、人の出入りについては、江戸川区、葛飾区、浦安市、松戸市、船橋市等が多く、その自治体の施策を調査して、市の施策を打ち出す必要があるのではないのでしょうか。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に、教育に関して、市川市PTA連絡協議会の富田委員お願いいたします。

○富田委員 市川市PTA連絡協議会の富田です。まずは待機児童の問題が重要と考えています。あとは市川市の地価が高い問題。子どもが多くなったら市川市内で家を買換えることが不可能で、地価の安い市外に引っ越すという問題もあると考えています。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に、ワークライフバランスの問題も言われていますが、働き方、育児休業面での改善点等について、連合千葉総武地域協議会の田中委員お願いします。

○田中委員 連合千葉総武地域協議会の田中です。働き方の問題については、なかなか解決しにくいと思います。いろいろご意見を聞いていると、保育の問題が重要と感じています。市内での保育士の数が足りているのか不明で申し訳ないが、他市では保育士が足

りない、施設で子どもがほっておかれていると聞いています。そのような状況のなかで、子どもを安心して預けられること重要と考えています。受け入れ先の拡充、預け先の施設に適切な保育士がいるか、適切に預けられるかが重要と考えています。働きたい人が働きやすい環境づくりが重要と考えています。

また、高齢化社会となるので、いろいろな企業が、老人ホーム、保育所を作り、ノウハウがない企業が参入しています。ある程度の制御が必要と考えています。安心して預けられることが重要です。働きやすさという面では、市川はよい地域と考えています。

1時間あれば都内のほとんどの場所に着き、働け、買い物にも行ける。地域性を考えると、通勤しやすい、働きやすい環境を一層整えることが重要と考えます。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に、女性の立場から、和洋女子大学の中島副会長をお願いします。

○中島副会長 和洋女子大学の中島です。専門は居住学です。少子化が問題になって時間がたつが、一番大きいのは、社会不安の問題と考えています。次に雇用の安定の問題と考えています。収入が安定しなければ子どもを産めない、現代では女性の雇用に関して、非正規が多くなってしまいました。結婚まではよいが、子供を生みにくくなっていると感じます。

安倍首相が「女性が輝く社会」と言っているのは、女性が社会に出て行かないと成り立たない社会になっているということ。しかし、社会に出て行ったとき、女性が健康を損なわず、子育てすることがしにくくなっています。出生率の向上を目指すためには、女性が働きやすい、男女で子育てしやすいまちといった視点が重要と考えています。それが現在の世界の流れになっています。

○瀧上会長 人口減少の歯止めの対策となる定住化について、子育て世代の定住化の促進が課題とされているが、子育て世代に限らず住みよい市川、市川市の外から見ても魅力ある市川となって、この地域が競争力を持つことが重要と考えられます。市川の魅力向上のために、産業、文化面でどうすればよいか意見を頂きたい。まず産業面で、京葉瓦斯株式会社の瀧山委員、地域の産業、雇用、競争力のある地域づくりといった面でのご意見ををお願いします。

○瀧山委員 京葉瓦斯株式会社の瀧山です。非常に難しい問題ではあります。雇用面では、実態として非正規社員は加速度的に増えています。社員であれば、一定の労働条件が確保されることになるが、非正規社員には労働条件確保の手が届きにくくなります。非正規社員が増えることで、地域の雇用や労働条件に関して、従来に比べコントロールしにくくなっていると感じています。定住のための前提条件となる収入が不安定になっていきます。そこをどう考えていくか。個人の働き方の問題もあるが、希望がかなう雇用の場

を提供することが重要と考えています。商工会議所も含めた市内の職場での意識付けが必要と考えています。

次に、社会不安の問題があります。18歳から選挙権を与える動きがある中で、若者の処遇を、どうできるのか。加速度的に超高齢化社会に進む中で、平等に扱うことが必要だが、若い人や子育て世代に手厚い施策が必要ではないか。市川だけではできないが、検討すべきではないかと考えます。

○瀧上会長 ありがとうございます。人口減少の1つの原因と言われている、若い人の未婚率の上昇への対応としても、重要なことと感じました。次に京成電鉄株式会社の芹澤委員、地域活性化や観光地としての市川についてお願いします。

○芹澤委員 京成電鉄株式会社の芹澤です。先ほどの25～30歳代の人口流出があるが、同時に転入者も多いとされている。そこで、転入者はなぜ市川を選択しているかがポイントになります。

また20歳くらいから転入が増えているのは、どこかに就職して、市川に住み始めた人が多いということと考えられるが、この人たちを結婚・出産後もどうつなぎとめていくのかを検討すべきと考えています。都内就業者が多いようであるが、鉄道網に関しては、京成、JR、都営地下鉄があるので、市川は便利であり、更なるサービスアップを考えていきたい。

まず、雇用問題、特に女性が働きやすい社会づくりが重要と考えています。自分の部署は60人くらいの部署ですが、そのうち産後の短時間労働の方が3人います。市内にこのような制度を導入している企業がどの程度あるのか、企業が導入しやすい環境づくりを市がどのように考えていくかが必要ではないかと思えます。

先ほどライバルの都市をイメージすべきという意見がありましたが、転出先として船橋市が多くなっています。船橋市との制度比較が必要。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に、地域の活性化について、歴史文化芸術面で、市川市芸術文化団体協議会の能村委員をお願いします。

○能村委員 市川市芸術文化団体協議会の能村です。市の人口ピラミッドは、40歳台がピークとなっているが、一方で65歳以上の方は、基本的には動かない。仕事が一定程度終わって、定住するということになると、文化ということが、地域での受け入れには重要と考えます。仕事を支える心の充実ということからも、文化活動が必要。

近年、文化団体数が減少しています。後継者不足や若者の参加率が少なく減少傾向にあります。65歳から第二の人生となり、趣味や文化面に対する欲求が増えます。市も文化施策には積極的に取り組んでいるが、公民館、文化会館なども含めた文化施設の不足はいなめません。会場がとれないという要望が非常に多く、市外、都内の施設も利用さ

れています。65 歳以上の定住する層を受け入れていくためには、文化施策の充実が必要と考えています。

また、市のブランド力、都市間競争のなかで、市川市は、文化面での魅力づくりをしていただいています。高塚新田は松戸市にあるが、住宅に「市川」という名前を使っています。船橋市もアンデルセン公園の知名度を高める取組みをしており、それに負けないシティセールスの取組みが重要です。市川市は人口が増加しているとのことであるが、市内でも北部、中央、行徳で地域性がことなるので、地域性を活かして人口増加に向けた取組みをしてもらいたいと考えています。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に超高齢化社会について、人口減少に向けてどのような取組みをするかということで、地域での支えあいが重要であるといわれているが、地域でどう取り組むべきかについて、市川市ボランティア協会の天野委員お願いします。

○天野委員 市川市ボランティア協会の天野です。超高齢化社会というなかで、65 歳以上の方はなかなか移動しないといったご意見もあり、基本的には定住することになると考えられるが、周りに独身の方がベットタウンとして入ってきて、結婚して、子どもができると、一戸建てが高くて市内では建てられないので、流山等に転出してしまっているといった傾向があります。

長く住む高齢の方の周りの方がどんどん変わり、隣近所とのつながりが希薄になっているのが現状です。共働き世帯は、マンション住まいも多く、近所の付き合いができない社会になってきています。高齢化したときに重要なのは、近所の方との井戸端会議であり、それが元気の源になるが、それがなかなかできなくなっています。社会福祉協議会では、近所づきあいの充実、自治会への加入の働きかけを行っているが、家族をもった方々が、なかなか地域に根付かない現状があります。

しかし、居住する柏井地域は、行徳、浦安に比べると家賃も安く、徐々にではあるが子育て世帯が転入してきています。同じ時期にできた住宅に住む同世代の世帯がみんな子育てしている、それにまわりの高齢者等もかかわっている。このように、徐々に地域が変わってきています。

超高齢化社会においては、隣近所、地域住民とのかかわりが持てるような環境づくりが重要です。住宅事情も見逃せない要素です。ファミリータイプの共同住宅、一戸建てが少ないのは、ベットタウンとしての市川の名残と考えられるので、地域のつながりが保てる地域づくりが重要と考えています。

○瀧上会長 ありがとうございます。市川市ではアクティブシニアの方々が色々な活動をしています。地域の大学も生涯学習、スポーツ、ボランティア活動等様々なかたちで

地域に貢献しようと考えています。先日、鴨川市から民生委員がみえられたが、鴨川市では、地域において継続的に支援、ケアが受けられるようです。それも大事と感じています。次に3つの課題全般について、東京理科大学の内山委員をお願いします。

○内山委員 東京理科大学の内山です。定住について言うと、本日の資料は、時間断面での転出入であるが、そもそも何年間市川市に住んでいるかがわかるデータや、ここ数年それがどう変化しているかのデータが知りたいです。

超高齢化の問題について、今の80歳は昔より元気になっている様子です。生産年齢人口が減ってきているので、高齢者のノウハウを社会に使わない手はない。60～65歳が定年であるが、実際には70～75歳まで働けます。30～40歳代と60～70歳代が競争相手になる社会はいい方向ではないかと思えます。

それから少子化問題について、貧乏人の子沢山というが、子どもが少ないのは貧乏ではない証拠で、どういう生活を選択するかを選べる社会になっています。データとして、子供を持っていない夫婦の収入、子供一人の世帯の収入はどのくらい等の世帯類型毎の収入を見てみたいと考えます。

また、第1子を設ける女性の年齢はどのくらいか、例えば女性の社会進出で成功しているアメリカ・ヨーロッパと比較することも必要ではないでしょうか。収入・所得と第1子との関係がどうなっているかを比較することはよいことではないでしょうか。市川市の目標は、アメリカやドイツかもしれない。分析をもう少し詳細にすればわかることがあるのではないかと思えます。

最後に、日本国籍の方だけを対象にするのではなく、外国人が市川市でどのような生活をしているかを知るのも必要ではないか。市川市は、成田から直結しています。外国人の分析も重要と思えます。

○瀧上会長 ありがとうございます。次に人口減少社会の中で、地域の経済・社会をどう支えるか等について、市川商工会議所の富田委員をお願いします。

○富田委員 市川商工会議所の富田です。先日のプレミアム商品券の発売に関しては、行列ができて買えない方も多くいました。抜本的な解決にはならないかもしれないが、子育て世帯が優先的に買えるような工夫もされていたので、そのような取組みが重要と感じます。

また、商店会に行くと地元の商店は加入するが、外から入ってきた商業者は商店会にはいってもらえないという話を聞きます。自治会も同じで、旧住民と外からの転入者との間には壁はある。新住民と旧住民が一つになれる地域づくりが重要と考えています。

○瀧上会長 ありがとうございます。時間が押してしまっているので、ご発言されていない委員の方、一言ずつお願いいたします。

○秋本委員 秋本です。これからは、地方が力を持つことが必要で、財政力の維持が課題です。財政力を維持するためには、市民の納税意識と生産年齢人口の維持が必要で、これを維持しながら、政策を実施していくことが重要です。女性が輝く社会というが、子ども子育て新法は保育にとって良いことか疑問。保育園の看護師は減少傾向にあり、非正規労働に関しても正社員と変わらない手当がなければ、いつまでたっても女性が働きにくい社会となっています。

一方で、男性の長期間労働が続いています。それから、行徳地域は市の中でも高齢化が緩やかなので、地域ごとの特性を意識した政策が必要と考えます。また、空き家が増えてきているので、その活用ができないかと考えています。

○石原委員 石原です。私自身3人の子供を育ててきており、働く母親の立場からみると、保育園の問題が重要です。市川市は、300名以上の待機児童がおり、県内ワースト2位になっており、環境を早急に変えていかなければならないと考えています。市川からは、船橋への転出が多いようですが、船橋は待機児童ワースト1位なので、転居は待機児童の問題だけではないと感じました。

過去のデータをみると、子どもが小さいときに、父親が子育てに関わった家族が2人目、3人目を生んでいるという統計があるので、いかに育メンを増やしていくかが重要。

浦安では子育ての前の婚活から市が関与して、切れ目のない支援を始めています。高級ホテルで婚活イベントを開催し、結婚促進だけではなく、長く浦安に住み続けてほしいことを訴えています。婚活イベントを行政だけではなく、商工会議所等の若手が一緒に実行委員会を組織している。市川から若者が流れていく危機感があります。市川市はおとなしい。アドバルーンがわかりにくい。市川市の目指すべき方向等の主張を上手にすることも必要ではないかと思えます。

○金子委員 金子です。市川市の特徴は、若い人が多いこと。高齢者については、独居老人、高齢者世帯が多い特徴があります。格差社会が広がっていく中で、子育て支援の取組みが重要と考えています。保育園の増設や地域での見守りを増やすことが重要ではないかと思えます。

それから、市川では空き家が多くなったので、優良な空き家については、若者への入居支援や高齢者の憩いの場としての活用等の取組みが大切。また、コミュニティバス等の高齢者が外出し、社会参加をし、元気になる施策を進めていく必要があります。

○佐藤委員 佐藤です。私が住んでいる信篤地区は小学校の教室が少なく、通える小学校がない。保育園についても0~1歳児の受け入れる保育園が少ない。一方であまっている地域もある。地域格差を少なくする施策が必要と考えています。

信篤地区は、特に公園がない。子どもの声が聞こえない。地域格差の問題は大きいと



考えています。

○西牟田委員 西牟田です。人口の問題は、国の問題で難しい。成功例としてフランスがあるが、ドイツに戦争で負けた後の 100 年の取組みで実現している。日本全体で人口が減少し、高齢化することは避けられないが、市川市がその中で、活力を維持していくためには、子育て世代をはじめとする、若い世代がどれだけ集まってくるか、高齢者は定住する傾向があるので、若者の流入する魅力を維持していくことが重要と考えます。

ひとつ参考になるのは、シンガポール。シンガポールは、リー・クアンユーが建国して 50 年で GDP が日本より高くなっている。リー・クアンユーがしたことは、何も資源のない国に、ひと・もの・かねを集めた。ものを集めて、それにひとが集まってくると、かねも集まってくるという循環をつくった。これは、市川でもできるのではないかと思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。予定の時間になってしまいましたが、もう 1 つ議題がありますので進めさせていただきます。

#### ■議題第 5 号 市川市の将来人口に関する市民アンケートについて

○瀧上会長 続きまして、議題第 5 号「市川市の将来人口に関する市民アンケートについて」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明いたします。お手元の資料 6 をご覧ください。これから実施する市民アンケートについてですが、複数の調査を予定しており、調査票の量も多くなりますので、本日はアンケートの目的やねらい、設問構成など、概要について説明したいと思います。

このアンケートは、『長期ビジョン』の策定にあたり、市川市版の理想出生率、希望転出率を算出するための基礎データとして、市民の結婚願望、希望する子どもの数、定住希望、移住希望、さらに、転入・転出といった、人の流れに関する動向などを把握することを目的として実施するものです。アンケートは無作為抽出した方へ郵送により行うもので、8 月 7 日に発送、約 2 週間後の 8 月 24 日締切により実施する予定としております。

アンケートは対象ごとに 4 種類としており、資料 1 枚目の 1. 市民意向調査として、18 歳以上の市民 4000 人を対象に、理想出生率と希望転出率の把握を目的としております。

次に、2. 若者アンケートとして、18 歳から 22 歳の市民 1000 人を対象に、若者の考える理想出生率を把握するとともに、地方からの若者の流入が多い本市の特徴を踏まえ、その実態や若者の就職後の動向などを把握することを目的とするものです。

次に、資料の 2 枚目、3. 転出者アンケート、4. 転入者アンケートとして、過去 1 年

以内に市川市から転出、あるいは市川市へ転入してきた18歳以上のもの、それぞれ2000人を対象に実施するものです。これは、引っ越しをした理由やきっかけ、引っ越し先とそれを選んだ条件などを調査し、社会移動の動向についてその裏づけを的確に把握し、対策を検討するための資料とすることを目的とするものです。

それでは、対象ごとにアンケートの設問構成について、簡単に説明したいと思います。資料の1枚目にお戻りいただきまして、『1. 市民意向調査』についてです。資料の上部に書いてあります、表題にそって説明を進めていきます。

まず、『a 属性』として、性別、年齢、家族構成などの基本情報に加え、今回の調査では、属性の⑦～⑪のとおり、社会移動を把握するために必要な住宅情報についても、基本情報として調査することとしております。

次に、『b 結婚願望』として、1-1で結婚しているかどうか、1-2で未婚者に対し結婚希望があるか、さらに、付随して未婚・晩婚理由を調査し、1-3で結婚したいと思えるための支援はあるか、を調査してその後の施策展開につながるような設問構成としております。

また、『c 出産希望』として、1-4で既婚者・結婚希望者ともに理想とする子どもの数を把握し、1-6で出産・子育て支援の要望を同様に調査しています。以上、1-1既婚者割合、1-2未婚者の結婚希望者割合、1-3理想の子どもの数の各データにより、市川市版の理想出生率が算定できるものです。

次に、『d 定住希望』として、調査対象者全員に、1-7でこれからも市川市に住み続けたいか、または転出を希望しているかを調査し、1-8で転出を希望する人に対し、条件によって転出を見直す可能性があるか、否かを調査しています。以上の1-7転出希望者割合、1-8転出回避率の各データにより、市川市盤の希望転出率が算定できるものです。なお、付随して、希望する転出先はどこなのか、転出を見直す条件はどのようなものかについても調査しております。

最後に、『f 市のイメージ』として、住宅都市や文教都市といわれておりますが、市川市のまちのイメージや感じていることを、また、全アンケート共通項目として、定住促進のために必要な取り組みについて、意向を確認しております。

次に、『2. 若者アンケート』ですが、『a 属性』は、⑩⑪を除き、『1. 市民意向調査』と共通項目としております。

次に、2-1から2-3のとおり、市民意向調査と同様の設問により、『b 結婚願望』『c 出産希望』として、世代間に意識や考え方に差がないか比較検討できるように設定してあります。次に、『d 定住希望』として、地方からの若者の移動が多いという本市の社会移動の特徴を考慮し、2-4で市川市で生まれた若者か、それとも地方出身者か確

認しながら、2-5で就職や結婚を機に、引っ越しをしたいか、それとも市川市に住み続けるのか、加えてその場合の理由を調査しております。

また、『e就職希望』として、2-6で市川市に住む若者が就職先として希望する地域、2-7で就職先を選ぶ条件・重要だと思うことなどを聞いております。最後の『f市のイメージ』については、市民意向調査と共通項目となっております。

続きまして、資料の2ページ目をご覧ください。『3. 転出者アンケート』と『4. 転入者アンケート』では、ほぼ共通の設問構成としておりまして、『b引っ越し前後の居住環境の変化・引っ越し理由』では、3-1から3-4、あるいは4-1から4-4のとおりに、引っ越しの前後における居住環境を比較するような設問構成としております。

例えば、転出については、子育て世代が近隣市や東京へ転出しているという社会移動の現状がありますので、それを裏付けるようなデータとして、家族構成として子育て世帯の転出が多いのか、転出は家を買うためなのか、転出により通勤の条件や親との同居関係に変化があるのか、などが確認できるような設問構成としております。

同様に、転出については、地方を中心に若者の流入が多いという現状がありますので、それを裏付けるようなデータとして、一人暮らしの賃貸住宅者の転入が多いのか、転入により通勤の条件が改善されているのか、などが確認できるような設問構成としております。その他、転出・転入ともに、3-5から3-8、あるいは4-5から4-8のとおりに、引っ越しをした理由、引っ越し先を選ぶ際の優先事項や条件を確認しながら、参考情報として、引っ越し先選びの際に市川市と競合するまちはどこか、市川市に定住を希望しているかなどを調査しております

以上、4種類のアンケートから得られる様々なデータを分析し、人口推計を行うとともに、現状では、人の流れ・人数でしか把握できないものに対し、その理由や背景を的確に把握していこうというものです。説明は以上です

- 瀧上会長 ありがとうございます。なにかご質問はありますか。
- 佐久間委員 無作為抽出した18歳以上の市民4000人の全ての年齢層に、結婚願望、出産希望を聞くのでしょうか。
- 事務局 設問としては、聞く予定であります。
- 佐久間委員 調査票は出来上がっているのでしょうか。
- 事務局 出来上がっております。
- 佐久間委員 結婚願望、出産希望に関して、子どもと結婚の受けとめかたにはいろいろな考えがあり、注意が必要と考えられます。
- 中島副会長 若者アンケートについて、属性の住居面積、住宅価格を入れないと記載があるが、入れてもよかったのではないかと。若者は、賃金が低く、居住可能な住宅が少な

い傾向があるので。

- 内山委員 外国人登録者にも動向調査できないか。お願いしたい。
- 事務局 今回、若者のアンケートで省いたのは、居住面積と住宅価格です。これは、転入・転出の理由として、住環境があるものと思ひ設問と設けたものです。一方、若者は、親と同居していることも想定され、住宅の価格や居住面積等は答えにくいのではないかと考え、検討のうえ省略したものです。
- 瀧上会長 本日の会議は、これで終わりにしたいと思います。最後に事務局から連絡事項をお願いします。
- 事務局 長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。最後に第2回の審議会につきましては10月の中旬ごろを予定しております。日程決まり次第ご連絡させていただきますので、ご出席、よろしくお願ひいたします。
- 瀧上会長 以上で、平成27年度第1回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。